

住所の変更

○他の市町村から住所を移す場合

他の市町村から住所を移す場合は、まず、その市町村に転出届を出して転出証明書をお願いします。その後転出証明書と在留カード等を持って、新しい市町村の窓口で転入の手続きをします。

その際、在留カード等をお忘れの場合は、改めて手続きが必要となるので、必ずお持ちください。

○同じ市町村内で住所を移す場合

在留カード等を持って、市役所、支所、サービスセンター、アクタ西宮ステーション（土日祝を除く）の窓口で転居の手続きをすることになります。

その際、在留カード等をお忘れの場合は、改めて手続きが必要となるので、必ずお持ちください。

※在留カード等⇒在留カード、特別永住者証明書、有効とみなされる外国人登録証明書のことです。

*住所を移す場合やお名前に変更があった場合は、

お持ちの方はマイナンバーカード（個人番号カード）もお持ち下さい。



問い合わせ先

西宮市役所市民課	0798-35-3108
鳴尾支所：鳴尾町 3 丁目 5-14	0798-47-0101
瓦木支所：瓦林町 8-1	0798-67-5132
甲東支所：甲東園 3 丁目 2-29 アプリ甲東 3 階	0798-51-2681
塩瀬支所：名塩新町 1 塩瀬センター 1 階	0797-61-0521
山口支所：山口町下山口 4 丁目 1-8 山口センター 1 階	078-904-0395
上甲子園市民サービスセンター：甲子園口 3 丁目 9-3	0798-67-7080
夙川市民サービスセンター：羽衣町 7-30-124 夙川グリーンタウン 1 階	0798-35-8181
アクタ西宮ステーション：北口町 1-1ACTA 西宮西館 5 階	0798-65-6930